

# 平成31年度 事業計画書



社会福祉法人 春献美会

介護事業部門

グループホーム たんぽぽの郷

小規模多機能型居宅介護 たんぽぽの郷

## 介護事業部門理念

「ゆっくり、一緒に、最後まで」  
(For you With you)

## 介護事業部門運営方針

- 利用者様の「時代の背景を考えた環境・サービス」の提供を常に心がけ支援する。
- 利用者様の「自ら生きる意欲」を引き出し、その人らしさを支援する。
- 利用者様の「生活（暮らし）」が、住み慣れた地域で継続できるよう支援する。
- 利用者様の「これまでの経験」を発揮できる場を設け、「社会の一員」として交流できるように支援する。

## 介護事業部門行動指針

< 4つのこだわり >

### 生活「楽しく」

なじみの関係で笑い、おしゃれをして、格好つける。その人らしさを最後まで守る。  
楽しさを演出することが、私たちの仕事。

### 食事「美味しく」

一緒に野菜の皮をむいたり、刻んだり・・・。  
「匂いや」「音」を感じながら、食事前の「ワクワク」を感じてほしい。

### 入浴「さっぱり」

夏場は、ゆっくりとお茶を飲みながら、汗をひくのを待っていたい。なにより、  
私たち、日本人にとって、お風呂は癒し。

### 排泄「すっきり」

身体の中の尿意・便意に耳を傾け、それに答えたい！後始末ケアじゃない、排泄ケアを  
したい。

## <介護事業の重点項目>

### 1、人事・労務環境の整備

●職員確保・定着に努める為に、職員が能力を十分発揮できるよう職場の環境整備を行い、組織の継続的な発展や安定性を確保します。

#### ① 職員育成システムの構築

・昨年同様、年3回以上の面談を実施します。

又、資質向上の為、資格取得支援や外部研修に参加させるなど、バックアップ体制をつくりま

す。

#### ② 労務環境の整備・運用

・労働時間の適正な管理及び労働安全衛生の充実を図り、労働法規の遵守を徹底すると共に、職員の定着と楽しい職場作り、人財（人材）確保の充実に向けた環境整に取り組みます。

・有給休暇が取得できる余裕ある人員配置を行います。

#### ③ 人財（人材）育成

・各事業所に管理者（主任）、介護支援専門員を配置し、指示・命令系統を明確にします。

・管理者、介護支援専門員、看護師、介護士の役割分担を明確にし、お互いがお互いの職種を理解し、協力してサービスが提供できるようにしていきます。

・法人の経営を担う人財（人材）の育成、個人の状況に応じた研修を実施できる体制を充実させ、職員の意識、知識、技術、モチベーションの向上に努めます。

### 2、衛生管理計画について

#### ●職員健康管理

①職員定期健診（5月）、職員特定（夜勤者）健診（11月）、インフルエンザ予防接種（12月）

#### ●労働環境確認

①作業に起因する健康障害を防止するため、日常の仕事を通じての健康教育に努めると共に作業軽減の用品で整備に努めます。

②職員の心身の健康状態を把握し、職員から悩み事を相談できる体制を整えます。

### 3、地域社会における役割と連携

●社会福祉法人として、社会生活上の困難を抱える方へ支援、制度の狭間にいる方への支援、市場原理では必ずしも満たされないニーズについても取り組んでいきます。社会福祉法人としての使命を職員一人一人が意識し、地域における事業所の存在意識を明確にしなが、地域社会に根差した事業運営を目指します。

# グループホームたんぽぽの郷 事業計画

## 1、 事業目標

「入居者様、ご家族様との信頼関係を築くことができるように情報共有を行っていく」

## 2、 利用者処遇

- ① 入居者担当を中心に個別計画書の立案を行う。
- ② 計画作成担当者が作成した計画書に基づき、ケアの展開を行っていく。
- ③ スタッフ全員が認知症の内部研修に参加し、認知症ケアについての学びを深めてケアを行っていく。

## 3、 個人情報保護、情報開示について

- ① 2か月に1回開催される運営推進会議にて運営状況等の情報公開を行う。
- ② 事業内容は季刊発行される「たんぽぽ新聞」やホームページを通じて公開する。
- ③ 外部機関の第三者評価を受けた結果を情報開示し、情報の共有を行う。
- ④ 3ヶ月に1回、ご利用者の様子を書面にて報告する。
- ⑤ 処方薬に変更があった際は、速やかにご家族様へ報告する。

## 4、 健康管理

- ① 定期的に検温・血圧・脈を測定し、健康チェックを行う。
- ② 月2回の訪問診察と週1回の訪問看護と情報共有し、早期発見早期対応に努める。

## 5、 苦情解決・事故防止への取り組み

- ① 苦情担当者及び苦情解決責任者設置し、苦情の円滑・円満な解決に努める。
- ② 事故の分析を行い、再発防止に努める。

## 6、 防災対策について

- ① 年2回以上の防災訓練（避難訓練・防火訓練）の実施

			消防署
5月	避難訓練	火災による避難訓練・通報訓練・水消火器による消火訓練	
9月	夜間想定	通報→初期消火→避難訓練 ※夜勤者が一連の対応を行う。	
11月	避難訓練	地震による避難訓練	
2月	夜間想定	通報→初期消火→避難訓練 ※夜勤者が一連の対応を行う。	

- ② 防災備品の整備、防災における屋内対策(消火器場所の把握、避難経路や避難口の確認)屋外対策、職員の防災知識の向上に努める。
- ③ 地域社会との連携を図り、訓練などに参加協力を依頼する。

## 7、 地域活動への取り組み

- ① 地域町内会、老人会、民生委員、地域包括支援センターと連携して、地域行事への参加を積極的に取り入れていく。

8、 計画に数値化

- ① 稼働率 97%を目標とします。
- ② 職員の適正配置、新たな加算に取得も検討し、収益の増加に結びつくよう取り組んでいきます。

9、 行事計画 →年間計画表に記載

10、 研修計画 →年間計画表に記載

# 小規模多機能型居宅介護たんぽぽの郷 事業計画

## 1、 事業目標

「笑顔につながるケア」

## 2、 利用者処遇

- ① 個別計画を作成し、その人その人を知り、その人に寄り添い、個々の意思を尊重し、個々に活動ができるよう演出する。
- ② 認知症の研修（内外）に参加し、認知症ケアについて学び、支援を深める。

## 3、 個人情報、情報開示について

- ① 個人の情報保護法に関する諸法令を遵守し保護に努める。
- ② 事業内容は季刊発行される「たんぽぽ新聞」を通じて公開する。  
又、「小多機通信」でも、2ヶ月に1回公開する。

## 4、 健康管理

- ① 利用時は毎回、検温・血圧・脈を測定し、健康チェック（排便の有無）を行う。
- ② 事業所来設の場合、手洗いとうがいをを行う。又、こまめに換気や空気の入れ替えを行う。
- ③ 宿泊の場合、起床時には空気の入れ替えを行う。

## 5、 苦情解決・事故防止の取り組み

- ① 苦情や事故がしないよう、防止に努める。
- ② 苦情や事故が発生した場合、速やかな対応を行い、信頼の回復に努める。

## 6、 防災対策について

- ① 各種想定に基づき、年2回以上（地域や家族参加型）実施する。

			消防署
5月	避難訓練	火災による避難訓練・通報訓練・水消火器による消火訓練	
9月	夜間想定	通報→初期消火→避難訓練 ※夜勤者が一連の対応を行う。	
11月	避難訓練	地震による避難訓練	
2月	夜間想定	通報→初期消火→避難訓練 ※夜勤者が一連の対応を行う。	

- ② 防災備品の整備、防災における屋内対策（消火器場所の把握、避難経路や避難口の確認）、屋外対策、職員の防止知識の向上に努める。
- ③ 地域社会との連携を図り、訓練などに参加協力を依頼する。

7、 地域活動への取り組み

- ① 地域町内会、老人会、民生委員、地域包括支援センターと連携して、地域行事への参加を積極的に取り入れていく。

8、 計画の数値化

- ① 登録人数 20名／25名を目標とする。
- ② 通い稼働率：70%（3,843／5,490）、宿泊稼働率：60%（1,647／3,294）を目指す。
- ③ 職員の適正配置、新たな加算の取得も検討し、収益の増加に結びつく取り組みをしていきます。

9、 行事計画 →年間計画表に記載

10、 研修計画→年間計画表に記載